

[資料] 善光寺地震と豊後国日田

—災害情報の伝達と蓄積—

大分県立先哲史料館* 櫻井 成昭

The Introduction of Documents about the 1847 Zenkoji Earthquake in Hita Bungo

Nariaki SAKURAI

Oita Prefectural Ancient Sages Historical Archives
14-1 Oji-Nishimachi, Oita city, Oita 870-0008, Japan

There are many researches about the 1847 Zenkoji Earthquake. In this report, the documents about Zenkoji Earthquake which remains in Hita Bungo, especially the Hirose family, are introduced. The Hirose family obtained documents from the *Saigokusuzi-daikansyo*, and had acquired disaster information. Moreover, the Hirose family had acquired information from Hirose Kyokusou which lived in Osaka. I think that accumulation of disaster information is connected with emergency restoration.

Keywords: Zenkoji Earthquake, Hirose Family, Hita City, Historical Earthquakes.

§ 1. はじめに

善光寺地震は、1847年5月8日(弘化四年三月二十四日)夜10時頃に長野盆地西縁断層帯で発生した地震である。同地震については、既に多くの調査研究があり、諸資料が公刊されている[赤羽・北原(2003), 中央防災会議災害教訓の継承に関する専門調査会(2007)など]。

小稿は、豊後国日田(現大分県日田市)の掛屋・廣瀬家(屋号は博多屋)に伝わった善光寺地震に関する資料を紹介するものである。豊後国日田は有明海に注ぐ筑後川の上流域に位置し、江戸時代には西国筋代官所が置かれた地である。いわば、幕府にとって、日田は長崎と並んで九州における重要拠点であった。その中で、廣瀬家は西国筋代官所だけでなく、九州各藩と関わりを有する豪商であった。

廣瀬家文書にある善光寺地震の関係資料については、[園田(2010)]があり、『信州一件』の表題がある資料と『信濃国大地震之事』と題する瓦版、そして廣瀬旭莊(1807~1863)らの日記に記された地震記事が紹介されている。幕府領日田の豪商としての廣瀬家には多彩な文化財が伝わり、邸宅が「廣瀬資料館」として公開され、所蔵する文化財についても調査整理が行われ、展示されている。

今回、紹介する資料は、廣瀬家に伝わる古文書の一部で、2011年6月~9月に大分県立歴史博物館で開催された「特別陳列 大地がゆれた時」に出陳され

たものである。これらはいずれも写本であり、もとなる資料は武者(1943)などに収められているが、豊後国日田に所在することは知られていない。

1つの地震に関する資料の所在および分布は、例えば災害情報の伝達の在り方を含めて、歴史地震像の構築において重要な素材を提供する。こうした点をふまえ、小稿は歴史地震研究の基礎というべき資料の紹介を第一義とするものであることをあらかじめお断りしておきたい。

§ 2. 廣瀬家に伝わる善光寺地震の史料

廣瀬家に伝わる多くの古文書の中から、今回紹介する資料は、以下の4つである。

- A 『信州千曲川大洪水之始末申上候書付』
- B 『大坪様方拝借之上写取』
- C 『信州千曲川通塩崎村国役普請見分并仕立御用申大地震及見聞候趣荒増申上候書付』
- D 『信州式度目大變』

それでは、各々について、煩瑣であるが全文を掲載し、伝来過程などについて簡単に触れておきたい。なお、史料名に『』をつけた。また、史料の翻刻については、句読点をいれるとともに、方(より)・者(は)・而(て)・江(え)はそのままとし、虫食いなどで判読できない文字は□、挿入箇所は○の後に文言を()でくり、誤写とみられる文字については当該文字の上に(ママ)とルビをつけた。

* 〒870-0008 大分県大分市王子西町14-1
電子メール: sakurai-nariaki@pref.oita.lg.jp

2.1 A 『信州千曲川大洪水之始末申上候書付』

善光寺地震では、山地の崩壊や地すべりが多数発生した[中央防災会議災害教訓の継承に関する専門調査会(2007)など]。こうした山地の崩壊や地すべりは河川をせき止め、いわゆる天然ダムを生み出した。その後せき止め部が決壊し、土石流が下流域を襲い、大規模な二次被害を引き起こした。このような土砂災害は、善光寺地震を特徴づける災害である。なかでも、岩倉山の地すべりと天然ダムの決壊は、大規模なものとして知られている[井上(2008)]。

この記録は、岩倉山の地すべりによって形成された天然ダムの決壊の様子を記したものである。これは、既に[田山(1904)・武者(1943)]などに収載された記録で、作成者である高木清左衛門は幕府領中野代官である。まずは記録をごらんいただき、内容に関しては後で触れることとしたい。

信州千曲川大洪水之始末申上候書付

先達而先御届申上置候、犀川筋真田信濃守領分平林村地内山抜崩切場所、当月十三日夜大岩拔落、切破千曲川滞水之節、私儀水内郡大地震災害村々見分として廻村仕、同日之儀者千曲川縁内町へ夕七ツ時頃着、百姓伴七方ニ止宿仕候處、間も無之頻ニ南之方震動いたし候ニ付不審ニ存、自然犀川山抜之場所抜落候儀ニ者無之哉、川筋為見届差遣候處、立帰り決而氣遣敷無之旨申聞、村々安堵之体ニ者候得共、川縁之儀急處之程難計、用意人足呼寄置、災害村々呼出様子相尋用悪水路仮繕、田方植付方等及理解居候處、夜六ツ時頃俄に溜水最早丹波嶋迄水鼻参り候趣、村々呼繼、声高ニ為知候ニ付、其俣立退用意仕候處、呼寄置候人足共ハ勿論出合居候役人共も立去、役人兩人残居宿半七者周章罷立候間、右兩人ニ具足為持御用書物高張等者家来ニ為持召連候、手代共一同即刻立退支配所三才村者式拾町程懸隔、地高ニ付同所へ罷越候、途中振帰見受候處、最早村々一円水入、三才村程近ニ至り候頃、水先参り壺丁余ハ水中ヲ駆漸高場へ揚、暫時手延ニ立退候ハハ途中ニおいて水災ニ逢誠ニ危儀ニ御座候、右村山手へ登り及見候處、丹波嶋・川中嶋一円水下ニ相成、月夜ニ者候得共、何分水先量兼急水之儀、村々百姓共立退候間合無也、殊ニ夕飯前之儀ニ付、夜通し潰家之木材木を以筏拾三組拵、船三艘用意申付、握飯を拵させ夜明を相待、夫々手配差向水中屋根上或者立木ニ登り居候ものとも高場ニ逃集り候ものとも不殘助遣候、支配所村々之もの共者三才村并他領者候得共、最寄神代宿江申談、寺院江入置日数十日之間夫食手当いたし遣、私儀者同川通村々見廻候處重畳三丈余之水嵩・水

勢強、渦巻流れ家居諸道具根返し大木材木等夥鋪押流人民も多、藁家と材木ニ取付縋り流れ参候間、助遣度候得共、右品々川一面急流押流候ニ付船乗出覆候を恐れ候も無余儀強而難申付、併可成丈ケ船筏を以相助候様、用意為致川付村々へ敵敷申渡置候、誠ニ以前代未聞之大洪水・大地震之大災を請候上打重り又候水災ニ逢置而覚悟ハいたし居候得共未曾有之洪水有之水入場地震潰家之分ハ藁屋根浮上り木品等之分者勿論家財共多く押流シ、貯候無難之雜穀者不殘水浸ニ相成災害窮迫ニ陥り候、始末難尽申上村役人共始小前之もの共一同愁苦狂氣罷在候躰不便之至終ニ落儀仕候、且水入場作柄之儀者麦・菜種共十分之出来形ニ御座候處、泥罰ニ相成諸作・苗・粃・木綿・大豆等も生立方宜処同様泥罰皆無之相成り如何ともいたし様無御座候、多分之損毛猶又田畑共押堀石砂入等之荒地出来、御普請所自普請所共悉及大破候段、追々届出大地震之節をも食而ハ大造之儀可有之、出水之儀者追々引落、同十五日昼五ツ時頃定水ニ三・四尺程之水嵩ニ相成内合、村々湛水追々引落候ニ付、帰陣仕候、存外早く引落候ニ付水冠迄之麦・菜種之分者敢而障ニ不相成実法可申哉ニ奉存候内、水引物次第猶又手付・手代差出見分之上時節後シニ相成候而も無難之田方へ植付苗・粃再蒔付畑方之分も毛替作等可成丈仕付方為取計可申候依之此段申上候、以上。

未四月

高木清左衛門

御勘定所

この記録は、冒頭に地震発生から19日後の四月十三日に岩倉山の地すべりによって形成されていた天然ダムが決壊したことを記している。以後の内容を摘記すると、次のとおりである。

- ①天然ダム決壊の時、高木清左衛門は災害検分のため、信濃国水内郡を巡っていた。
- ②四月十三日は、夕七ツ時(午後4時頃)に宿泊先の「千曲川縁内町」に着いた。まもなく、南の方で震動を感じ、「犀川山抜之場所」が崩壊したのではないかと考え、使いの者を派遣し、千曲川筋の様子を観察させたが、異状なしとのことであった。
- ③清左衛門は安堵し、被災地の村の人々を呼び、災害の様子や田植えのことなどを尋ねていた。
- ④すると、夜六ツ時(午後6時過ぎ)に「溜水」が丹波嶋(図1参照)まで来たことを村々へ声高に知らせる者がいた。
- ⑤清左衛門自身も、家来に荷物を持たせ、幕府領の三才村(図1参照)まで避難した。振り返ると千曲川沿いは一面の水で、丹波嶋や川中嶋は「水下」となった。

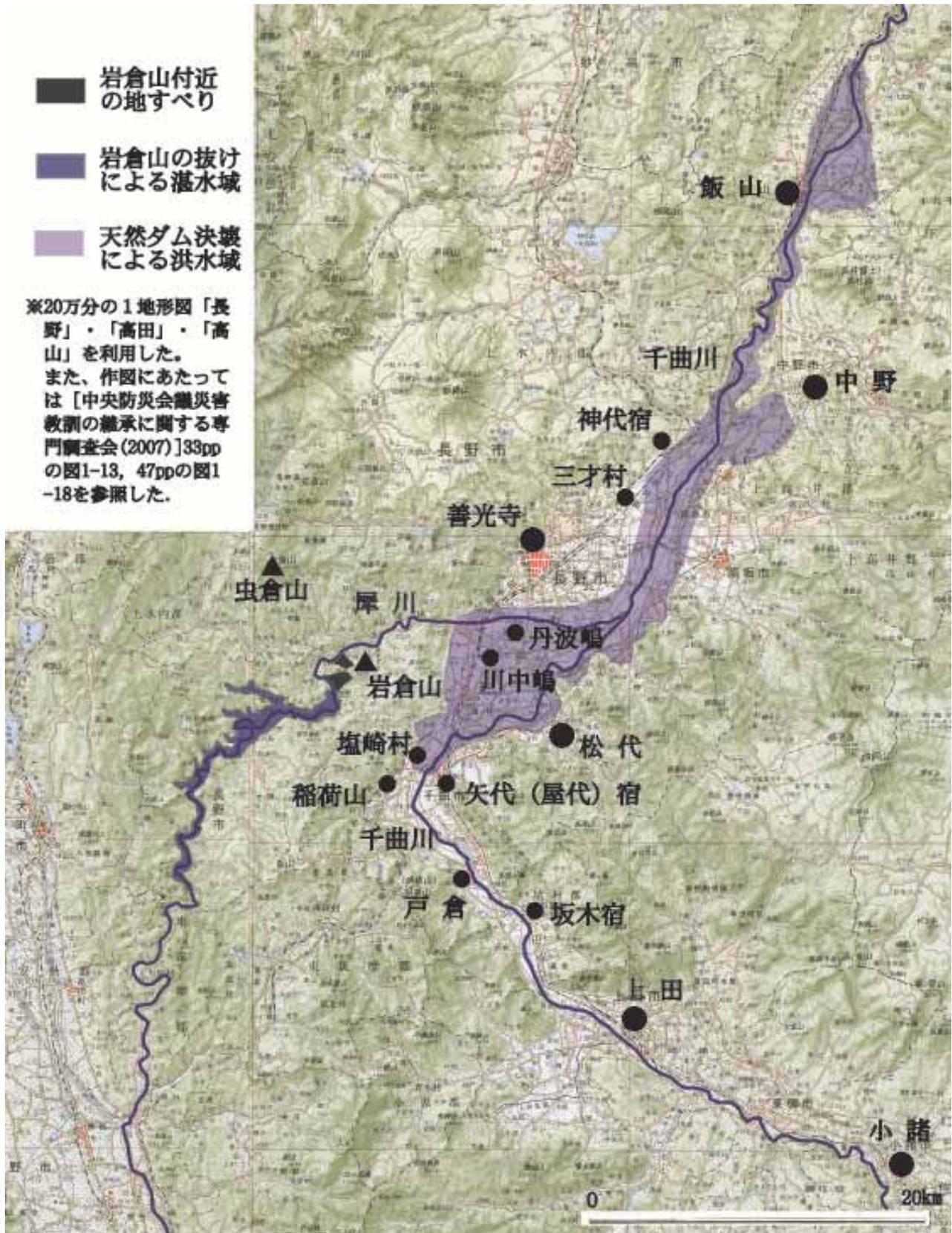


図1 岩倉山の地すべりによる洪水域概要図

Fig. 1 The schematic view of the range of the flood which makes a landslide around Mt.Iwakura-yama.

- ⑥急に大量の水が襲ってきたため、逃げる間もない者もいた。
- ⑦夜通しで、筏を13組、船を3艘用意し、握飯を作り、夜明けとともに浸水地域を巡った。屋根や木の上などに避難していた者を救助し、幕府領の者は三才村へ、他領の者は神代宿(図1参照)の寺院へ収容した。
- ⑧清左衛門が千曲川筋を検分したところ、水位は3丈余(約9m)増加し、流れも急であった。建物とともに、助けを求めながら流されていく人もみえたが、水の勢いが強く、何もできなかった。ただし、救助体制を整えようと、船の用意を村々に申し付けた。
- ⑨四月十五日には、平常時の水位より3・4尺(約1～1.3m)の高さくらいまで水かさも減ったため、代官所に戻った。
- ⑩存外に水が早く引いたため、麦や菜種も育つとみられる。また、被害のなかった田への植え付けや籾の蒔き付けなどを行っていくよう指示した。

この記録から、四月十三日に高木清左衛門は三才村に近い所、決壊場所から20kmほど離れた地にいたことがわかる(図1参照)。そして、清左衛門の言葉によれば、四月十三日の天然ダム決壊時、午後6時過ぎに丹波嶋へ水が押し寄せ、現在の長野市北東部の千曲川左岸からの目視では水位が通常より9m余高かったという。ただし、清左衛門は被災地の状況把握とともに、麦や菜種・稲の作付にも注意しており、災害後の復興を視野に納めていたことがわかる。

2.2 B 『大坪様方拝借之上写取』および C 『信州千曲川通塩崎村国役普請見分并仕立御用申大地震及見聞候趣荒増申上候書付』

2つの記録がまとめて写され、1つの冊子となっている。Bの『大坪様方拝借之上写取』は、書写の経緯を示す文言が表題がわりになっているが、[田山(1904)・武者(1943)]などに収載の松代城主真田信濃守からの四月朔日付の届出である。

次に、『信州千曲川通塩崎村国役普請見分并仕立御用申大地震及見聞候趣荒増申上候書付』も、[田山(1904)・武者(1943)]などに収載され、[武者(1943)]では『信越地震記』収載の記録とされる。2つの記録の内容については、各々を紹介した後に摘記することとしたい。

大坪様方拝借之上写取

私在所信州松代、去月廿四日亥刻頃方大地震之儀、先達而先御届申置候通り御座候処、其後今以相止兼、何ヶ度と申儀無之折々相震、同廿九日朝・晦日夕両日ニ三度強震有之、手遠之

村方者相分兼候得共、(松代)城下町ニ者猶又潰家等有之、近辺之山上方巖石夥敷崩落、且兼而申置候犀川上手ニ而堰留候場所之儀者更級郡之内安屋村・山平林村両村之辺ニ岩倉山と申高山半南端ニ抜崩壱ヶ所者三拾町程、壱ヶ所者五町程之間、川中江押入、其辺押埋候村方も有之、然ル処多巖石之儀ニ付、逆も水勢ニ而押切兼候様子、依之次第湛平水より凡七・八丈ニも可及、就夫数ヶ村水中ニ相成、其辺湖水之躰ニ御座候、勿論種々手当申付候得共、大山殊ニ巖石押入候儀ニ付、人力ニ者何分^(ママ)兼可申哉、且又川中嶋郷中之者共者右湛水何方へ一時ニ押出可申哉、難計と恐怖仕山手ニ立退罷立候、丹波嶋宿等も同様之儀ニ付人馬継立等も出来兼候、尚精ニ手当申付置候得共、先此段御座申候、委細之儀者追而申上候、以上。

真田 信濃守

この記録には、以下のような内容が記されている。

- ①三月二十四日の地震の後、三月二十九日朝と三十日夕方に3度強い揺れがあった。
- ②遠隔地の状況は不明であるが、松代城下では潰れた家もあり、犀川上流の安屋村と平林村に位置する岩倉山では2ヶ所で山崩れがあり、1ヶ所は30町ほど、もう1ヶ所は5町ほどという。
- ③その山崩れで犀川が堰き止められ、通常水位より7・8丈(約21～24m)ほど上昇し、村が水没し、湖のようになっている。
- ④さまざまな措置を講じているが、山が崩れ落ち、岩石が川に押し入っているため、人力でいかんともしがたい状況である。川中嶋の者たちは、堰き止められた水がどのようになるのかと恐れている。
- ⑤そこで、川中嶋や丹波嶋宿の者たちも山手に避難しており、人馬の継ぎ立てもできない状況にある。

信州千曲川通塩崎村国役普請見分并仕立御用申大地震及見聞候趣荒増申上候書付

松平飛騨守知行信州更級郡千曲川通り塩崎村国役普請見分并仕立御用国役、高崎善八一同彼地方罷在候処、去月廿四日夜四ツ時頃承伝とも無之大地震ふ、右塩崎村高式千九百石余之村方ニ而惣家数六百軒余有之候由ニ御座候処、本家・物置・穀家^(ママ)其外共潰家捨置立候棟数ニ而四・五百軒、歩通ニ而凡六七分通り潰家之趣地頭・役人凡取調申聞候、怪我人之儀者多人数ニ而即死人凡六拾人程有之趣申聞候得共、私共彼地出立迄ニ者追々潰家之中方堀出し候死人も有之由、尤旅人之儀者人数急速相分兼

候趣ニ御座候、私共旅宿之義もゆすり潰れ漸々助会者仕候得共、荷物其外家之下ニ相成、翌朝夜明ニ至リ堀出し候義ニ御座候、塩崎村之義者出火も無数、式・三軒焼失ニ而已ニ御座候、右地震之節者四方遠方一時ニ出火、大煙リ一同ニ相成、夜中何ヶ度となく山鳴震キ、人声夥敷巖崩落候響キ強く、田畑・往還共之内式・三尺方四五寸位迄豎横ニ割レ水吹出し、又者泥出等吹出し世者滅す如く存候義と御座候、右地割れ候場所ニ貳尺位段違ニ相成、泥水を吹出し候場所匂ひ甚悪敷硫黄之氣も有之哉、尤水吸出し候場所者匂ひ無御座候。

一、去月十日方善光寺開帳ニ付、諸国方参詣之旅人夥敷多く泊リ候節者壺軒之旅籠屋江千貳百四拾人泊リニ右之内千貳百人者旅籠錢受取、残ル四拾人者無賃ニ而泊リ候由、右様群集之折柄大地震ニ而善光寺町荒方震潰れ其外出火ニ而死人何程と数限り無之由、如来堂江罷リ候旅人凡三千人余是者無難ニ立退候得共、衣類其外路金等何レも焼失之由遠国之物等者別而難渋およひ候様子ニ御座候、如来堂・山門而已相残、其外市中一同不残焼失いたし候由承申候、死人之義者中々以難相分時ニ者善光寺町斗ニ而死人式・三万人とも可有之由、同所町人別之者も廿五日朝残り居候者漸式・三百人なら而者無之趣嚙ニ御座候得共、是迎も逃去ル者も有之義ニ付、凡ニも人数者相分兼候得共、何れ大変成義ニ御座候。

一、塩崎村より西ノ方隣宿上田領稻荷山宿之儀、震潰候上出火ニ而不残焼失いたし、旅人其外即死人夥敷趣ニ御座候得共、是も人数相知れ不申時ニ者死人式・三千人と申事ニ御座候、其外迎も焼失致し(宿村者)自然死人多有之候義ニ御座候。

一、信州佐井川之義、廿四日夜右地震之節方流水留リ、廿六日昼頃私共彼地出立之節迄通水無之、是迄丹波嶋宿辺方川上江七・八里行みの路之橋者勿橋有之由、前後之辺山崩致し、犀川をふさき候由ニて何方方出水致し候哉、難計同川附者勿論低場之者共追々逃去申候、右ニ付往還ニ者上田・松代等方役人出張致、善光寺之方江者往来差留申候嚙ニて佐井川之湛水信州松本辺湖水の如く相成、掠ヶ原と申所方水押開、夫方諏訪之湖水方入天龍川江流水可致様と申居(とり)嚙仕候得共多く者山崩候場所十分ニ水湛候、押切一時度大出水可致哉と被存候義ニ御座候、いつれ

ニも犀川之内ニ又々流水に相成夥敷義者奉存候。

一、私義、地震ニ付廿三日昼頃(ママ)彼地出立、途中地割候場所漸通行仕、飛驒守殿用人も引続致出立候処、塩崎村山手之方方夥敷人声ニ而追々寄集リ用人を取巻中ニ者親ニ別れ候も有之、妻子ニ別れるも有之助ヶ呉候様食ヲあたへ呉よと泣わめき候ニ付、彼地詰合代官其外手代等呼寄、段々理解手当方之次第等申聞、漸々引受之様子ニ御座候、右之次第中々以急速御普請仕立難取置(次第)さし当リ候、旅宿も無之、私共義も両日両夜野宿仕、漸々彼地引候義ニ御座候、右地頭方小屋掛ケ其外手当たいたし人死ニ奉分候上者早速申越、猶又私共罷越御普請取掛リ候積リを以中帰リ仕候儀ニ御座候。

一、此度大地震、彼地ニ而者拾里四方と申居候得共、凡南北之幅五・六里程、豎拾式・三里限り様ニ而其余者格別之義も有之間敷哉と奉存候、私共塩崎村ヲ出立、千曲川を渡リ里数壺里ニ而松代領矢代宿江相越候処潰屋数も(ママ)無少三拾軒程有之趣、凡死人も拾式・三人と申事ニ而塩崎村方地割も細ク少々軽き様子ニ相見申候、夫方三里罷越川上金吾助御代官所坂木宿辺者潰家・死人無御座候得共、壁・建具等震潰、昼夜何拾度となく震動いたし、一同野宿いたし居、夫方三里上田町江罷越候処、又一段軽、尤昼夜野宿者いたし居候様子御座候、夫方式里半ニ而小諸町、夫方三里ニ而追分宿辺ニ至候得者、山鳴る程之義者無之、大地震後も折々少々□□震候迄ニ而、夫方碓氷峠ヲ江戸之方へ超候得者、廿四日夜余程之地震有之候而已ニ而其後者無之趣ニ御座候。

右者御用中大変之儀及見聞候様荒増書面之通り御座候、委細之儀者追々其場所方取調申上候義と奉存候、以上。

御普請方見習

未四月三日

西村 覚内

この記録は、千曲川左岸の塩崎村(現長野市)に「国役普請」のため出張していた西村覚内が記したものである。冒頭に、塩崎村の被害状況が記される。ここでは、地震によって総家数 600 軒のうち、6・7 割が潰れたこと、亡くなった人が 60 人あまりであること、焼失家屋は 2・3 軒であること、田畑や道に地割れを生じて水や泥が噴き出したこと、地割れから泥水を噴き出した所の中には硫黄のような臭いがした場所があるこ

となどが記されている。その後、5ヶ条にわけて、周辺地域の被害状況などが記される。

- ①三月十日から善光寺開帳のため、1200 人余の者が宿泊しており、このうち40人が無賃で泊まっていた。如来堂へ参詣していた3000人余りは無事であった。しかし、善光寺町では火事も起き、同町で亡くなった人は2・3万人ともいう。
- ②塩崎村の西に位置する稲荷山宿(図1参照)では、地震後に火事が起き、残らず焼失した。旅人も多く、実態は明確でないものの、2・3000人が亡くなったという。
- ③犀川は、三月二十四日の地震の時から水がなくなり、西村覚内が三月二十六日に塩崎村を出発した時も川に水がなかった。丹波鳴から7・8里(約21～24km)上流で山崩れがあり、犀川を堰き止めている。そのため、川筋や低地に住む者たちは避難している。噂によれば、犀川が堰き止められたため、松本辺りが湖のようになり、椋ヶ原という所で水があふれ、天龍川に水が流れこんだという。いずれにしても、犀川流域では山崩れで堰き止められた場所は十分に水が溜まり、大洪水になるおそれがある。
- ④西村覚内は、飛騨守の用人らと塩崎村を出発したが、用人を被災した人々が取り巻き、けが人の救助や食料を求めた。現地の代官の手代等と呼び、措置を講じるように伝えた。覚内たちも野宿し、江戸への帰途に着いた。
- ⑤今回の地震は、南北の幅5・6里(約20～24km)、東西12・3里(約48～52km)の範囲で被害が大きく、それ以外の地では被害が少ないようである。塩崎村を出て、矢代(屋代)宿へ着くと、同宿では潰れた家も30軒ほどで、亡くなった人も12・3人といい、地割れ箇所も少ない。さらに東の坂木宿に着くと、潰れた家や亡くなった人はいない。ただ、余震があり、一同は野宿していた。そして、上田や小諸へ行くと、被害がより小さくなった。

以上の2つの記録には、Aの『信州千曲川大洪水之始末申上候書付』に記された天然ダムの決壊以前の状況が記されている。これら2つの記録から、天然ダム決壊以前から人々は避難していたことが確認できる。あるいは、Cの『信州千曲川通塩崎村国役普請見分并仕立御用申大地震及見聞候趣荒増申上候書付』は、地震後の被災者の様子を活写するとともに、震源域から遠くなるとともに、被害が小さくなる状況を示しており、興味深い記録といえよう。

2.3 D 『信州式度目大變』

この記録は、寡聞にして既刊資料集で見いだせていない。

冒頭に大坂城内からの報告とあり、大坂での風評などを書きとめたものである。差出や日付などがなく、ことから、この記録は書写したもので、書写も途中で終了している可能性がある。

信州式度目大變 大坂御城内方しらせ来候

先達而藁屋庄次郎叔母塚之者ニ而今度善光寺へ参詣仕、右之地震ニ逢死去致候、右ニ付弔之ため下人召連罷越候、右仁咄之由大坂表ニ而承り候方者余程大造、右犀川水流無之、川上ニ而堰留候場所切開之普請ニ江戸表方御勘定吟味役壺人・御勘定兩人御越ニ候、四月廿四日人夫五百人ニ而右堰を切懸り候処、左右の岸方堰崩れ拾四・五丈之大水壺度ニ流れ出○(公義御役人并)右五百人之人夫壺人も残らず押流し、右川下ハ不残押流され、信州飯山御城并御家中町在共一軒も不残流失いたし候由、右川者越後新潟ニ而海ニ入、其里数八拾里余御座候、右川端之人家ハ皆々押流され候事と存候。

一、当年ハ所々珍事沢山、先達而紀州ニ者泥雨降之由、又丹波国ニ者国風ニ而葬式早朝ニいたし候由、有徳之者程朝早く御座候処、一日相応之者死去之節朝六ツ時葬式執行及、棺を置候台大石ニ而切拵有之、右脇ニ篝を焼候台、是も大石ニ而切石居有之候處、読経最中右棺居有之候石ニツニ中方われ両方へ飛ちり、○(棺ハ土中ニ落入候、右之篝台もニツニ成飛ちり)屋根瓦等もそらそらと落、導師・伴僧・小僧・見文之者も大怪我之由、其所計ニ而、外ハ聊も別条無之由如何之訳とも相分不申、右前ニわれ候石者一里計り左右ニ落候由。

ここに記された主な内容は、以下のとおりである。

- ①犀川を堰き止めていた天然ダムを切り開こうとしたところ、四月二十四日に両岸が崩れ、洪水となり、工事の者や立会いの役人を押し流した。下流域にも大きな被害をもたらし、飯山城下をすべて押し流し、越後国(現新潟県)まで被害が及んだという。
- ②今年「珍事」が多く、紀伊国(現和歌山県)では泥の雨が降り、和泉国(現大阪府)では葬儀の際に棺を置く台石が割れたという。

つまり、この記録は、前の3つの記録が信濃国で見聞した状況をもとにしたものと異なり、被災地から離れた大坂での風評などを記したものである。

2.4 廣瀬旭荘と善光寺地震

善光寺地震の時、廣瀬家の当主は廣瀬久兵衛(1790～1871)で、久兵衛は豊後府内藩や対馬厳原

藩などの財政再建を行うとともに、水路開発や新田開発などを行った実業家であった。そして、久兵衛の兄が、私塾咸宜園をつくった廣瀬淡窓(1782～1856)、弟が冒頭で紹介した廣瀬旭荘である。

地震が起きた時、旭荘は大坂に居をかまえていた。彼は日記『日間瑣事備忘』をつけており、善光寺地震についても、三月二十四日の項で地震を感じたことを記している[中村など(1982)]。さらに、四月五日には、その地震が善光寺地方に被害をもたらしたものであることを書きとめている。そして、四月二十六日の項では、地震と火事で5・6万人が亡くなったこと、矢代・戸倉・坂木では「地が裂けた」こと、稲荷山では火事で1000人余りが亡くなったこと、丹波嶋では犀川上流で土砂崩れのため川が「高四十余丈」に堰き止められた後、決壊し多くの死者が出たことなどを記している。

この旭荘の日記から、大坂でも揺れを感じたこと、四月五日には地震の被害状況がもたらされていたことがわかり、善光寺地震に関する災害情報の伝達状況を窺い知ることができる。

また、旭荘は四月二十七日付で、淡窓らに『信州一件』と題する書簡を送っている。この書簡は廣瀬家に伝わり、[大野(2012)]の『大分県先哲叢書 廣瀬淡窓資料集 書簡集成』に収載され、活字化されている。なお、[園田(2010)]が紹介した『信州一件』は、この書簡にあたる。

書簡の冒頭は、以下のとおりである。

信州一件

- 一、地図一枚、書簡之写一枚(但シ板本)、飛脚屋書状一通差上候、右者四月四日より四月九日迄之評判ニ而、実は一尙不相分、其後大坂参詣活残り帰り来候者并信州之人より、直ニ承り候実説之、略左に申上候。
- 一、死人等、最初は八百人と申候、次ニ四五千(前三通書附之頃、次ニ二・三万人(上田より御城代ニ申来)、次ニ六万(信州之人申候)、次ニ八・九万人(最後江戸より申来、公辺届相成候書附)、跡程仰山ニ成り候。

最初で「直ニ承り候実説」と記されているように、『信州一件』と題された書簡は、大坂で旭荘が見聞きした情報を書き留めたものである。そこには、善光寺門前の被害状況や犀川の天然ダム決壊などの記述とともに、地震の予兆とされた出来事など、実にさまざまなことが記されている。この書簡が長文であることを鑑み、主な内容を以下に摘記したい。

- ①亡くなった人は、当初は800人といわれたが、日を追うごとに増え、8・9万人という。
- ②逃げ帰った人の話では、自分のことだけで精一杯で他のことはわからないといい、ある人の話では、逃げ出すことができた人は全体(どこの地域を指す

かは不明)の1・2割で、亡くなった人の2・3割は建物の倒壊、5・6割が地震後の火事で亡くなったという。

- ③犀川では、岩で川が堰き止められ、三月二十五日頃から水がなくなり、上流では三・四里(約9～12km)四方で「湖水」になったという。そして、「山抜ケ候時」に水が溢れ、数万人が亡くなったというが、「他国之人なき故」に地震ほど高名ではない。また、松代領内などで「地さけ候処より火ヲ吹出し」、多くの亡くなったという。
- ④2月はじめ、城崎温泉(現兵庫県)の湯が普段よりも白濁した。「先年浅間崩れ」の時も数ヶ月前から同じように白濁したため、但馬国(現兵庫県)では、湯の白濁が地震の予兆とされている。
- ⑤「丹州」では2月頃に高さ5丈(約9m)あまりの丘ができたが、これは「信州地崩れ候前徴ニおし出候」と理解されている。
- ⑥善光寺周辺では「一円地崩れ候ニ付」、道路が破損し、それより北はどのような状況であるか飛脚屋もわからず、越後国(現新潟県)は信州よりも被害が大きいとの話もある。
- ⑦四月九日に美濃国(現岐阜県)や尾張国(現愛知県)で地震があり、犬山城が崩れたというが、これは風聞であり、実際は不明であるとし、さまざまな「雑説」が聞かれる。

なお、この書簡によれば、四月二十四日に旭荘は「御城中ニ居候」と述べている。この言葉をふまえると、前で紹介した『信州忒度目大變』では「大坂御城内方しらせ来候」という注記があるが、この「大坂御城内」より知らせてきた者は旭荘とも推測される。

ところで、この書簡には「いつれ信州辺、又々崩れ候て五・七日之内ニは、奇談有之候半と皆相待候。」という文言もある。旭荘の真意は明確でないものの、「奇談」を待つという意識は被災地から離れた地の住人の災害に対する意識の1つとみることができる。

このようにみると、『信州忒度目』や『信州一件』という、大坂での情報を書き留めた記録は、旭荘の日記とともに、善光寺地震と被害状況が、どのように大坂に伝えられ、語られたかを知る上で重要な記録といえる。そこでは、善光寺地震という大規模な災害を見聞きした人々は、例えば城崎温泉の白濁が地震の予兆と噂したように、普段と異なる現象と地震との間になにがしかの関係性を求めようとしていたことが知られる。なお付言するならば、廣瀬旭荘が関わったであろう、あるいは彼が作成した記録は、上方および九州における善光寺地震の災害情報の伝達のあり方を物語る記録として位置づけられる。

ちなみに、旭荘の書簡にある地図は、いかなるものか明確でないが、[園田(2010)]でも紹介されたように、廣瀬家には『信州大地震之事』の表題を持つ瓦

版が伝わる(図2).



図2 信濃国大地震之事 廣瀬資料館蔵

Fig. 2 The map of damage in the Zenkoji Earthquake.

このようにみると、いわば廣瀬家の情報源として、大坂にいた旭荘が挙げられる。

さらに留意されることは、前で紹介した『大坪様お拝借之上写取』である。ここでいう大坪様は、西国筋代官所の者である。詳しい書写時期は明確でないものの、真田信濃守の届出を「大坪様」より借用して写し取っていることは、廣瀬家が西国筋代官所から地震の情報を得ていたことを端的に示している。あるいは、幕府領中野代官の高木清左衛門が作成した『信州千曲川大洪水之始末申上候書付』が廣瀬家に伝わったことも、同様に西国筋代官所を通して記録を入手し、書写したのであろう。つまり、廣瀬家の情報源として、旭荘の他に西国筋代官所があったのである。

換言するならば、善光寺地震に関わる廣瀬家の資料は、江戸時代における幕府領における情報蓄積の在り方の一端を示すものともいえよう。

§3. むすびにかえて—善光寺地震と豊後日田—

それでは、廣瀬家はいかなる理由で善光寺地震の記録を書写したのであろうか。いわば、単なる他地域の状況を知るための情報収集の一環として行ったのだろうか。この点について、最後に若干の検討を加え、むすびにかえたいと思う。

さて、廣瀬旭荘の書簡の分析などから、旭荘は兄の淡窓・久兵衛へさまざまな情報を送っていたという[大野(2011)]. すると、旭荘による善光寺地震の情報伝達は、まず廣瀬家内部の情報交換の1つとして位置付けられる。しかし、旭荘の書簡を書写し、『信州一件』のように冊子としてまとめていることは、兄弟間の情報交換だけでなく、廣瀬家が善光寺地震を重視し、九州の幕府領の拠点にある豪商として記録の整備を図ったことを示している。

そして、前で紹介したとおり、西国筋代官所に蓄積された、被災地の大名からの記録など、いわば行政内部の文書を入手・書写していることをふまえると、廣

瀬家は善光寺地震について積極的に情報収集を行ったことが窺われる。実際、当主の久兵衛は各藩の財政再建や新田開発など、さまざまな事業に関わっており、廣瀬家は災害の情報収集・状況把握を行うとともに、災害復旧まで見据えて、諸記録を収集・書写したのではなかろうか。

善光寺地震の復興については、[中央防災会議災害教訓の継承に関する専門調査(2007)]などのように、具体的な検討がなされているが、復旧資金源や幕府の関わりなどはなお明確でない所もある。こうした点は善光寺地震だけでなく、災害時における幕府や諸藩の資金源の究明は今後の課題として挙げられる。幕府領の拠点・日田にあった廣瀬家は、災害復興の資金源調達の時に少なからぬ役割を果たしたことも想定できる。

小稿では、蕪雑な議論に終始したが、廣瀬家文書の調査整理の進展とともに、新たな資料の発見も期待され、それは上で述べた課題等の究明にもつながると考える。諸賢の御批正をいただきたい。

謝辞

小稿の作成にあたっては、廣瀬資料館長原田俊隆氏・同館の園田大氏、大分県立先哲史料館大野雅之氏のご高配とご教示を得ました。また、成稿にあたっては、査読いただいた方々からご指導とご教示を得ました。記して謝意を表します。

対象地震：1847年善光寺地震

文献

- 赤羽貞幸・北原糸子, 2003, 善光寺地震に学ぶ, 信濃毎日新聞社, no 1, 24.
- 井上公夫, 2008, 善光寺地震による虫倉山周辺, 特に臥雲院付近の地すべり災害—当時の絵図と古文書から土砂災害の状況を探る—, 歴史地震第23号, 101-109pp
- 中央防災会議災害教訓の継承に関する専門調査会(編), 2007, 1847 善光寺地震報告書, 5-44pp
- 武者金吉, 1943, 日本地震史料 第3巻, 文部省震災予防評議会, 1976 鳴鳳社 復刻, 2012 明石書店 再復刻, 481・487・499pp
- 中村幸彦・多治比郁夫・岡村繁・中野三敏・井上敏幸編, 1982, 廣瀬旭荘全集 日記篇 3, 思文閣出版, 312pp
- 大野雅之編, 2011, 大分県先哲叢書 廣瀬淡窓資料集 書簡集成, 397-401pp
- 園田 大, 2010, 弘化四年における信州善光寺地震の史料, 日田文化第52号, 35-43pp
- 田山 実, 1904, 大日本地震史料, 震災予防調査会報告 46 乙, 1-14pp